

栗東市子ども・子育て会議の傍聴を希望される方へ

栗東市子ども・子育て会議は、原則として公開です。ただし、議事の内容により、非公開とする場合があります。公開できない事項を取り扱う必要が生じた場合などは、会議中であっても、会議を途中で非公開とする（傍聴を中止する）場合があります。

なお、傍聴人の定員は4名以内です。傍聴希望人数が定員を超えた場合、抽選を行います。

会議を傍聴される方は、次の注意事項を守ってください。

1. 係員の指示に従い決められた場所に、会議開会の5分前までに着席してください。
2. 会場内では、飲食及び喫煙はできません。ただし、ご自身で持参された飲み物により水分補給をしていただくことは可能です。
3. 会議の様子を、カメラ・ビデオ・携帯電話などの電子機器を用いて撮影・録画・録音などはできません。
4. 携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定し、使用は控えてください。また、会議における言論に対し、発言・拍手などによって意思を表明するほか、騒ぎ立てるなど会議の秩序を乱す行為や議事を妨害することのないよう静粛を保ってください。

※ 上記の注意事項を守っていただけない場合、会長もしくは係員より退場を命じるなど必要な措置をとらせていただきます。

※ 公正かつ円滑な会議の運営にご理解・ご協力ください。

栗東市子ども・子育て会議 栗東市子育て支援課